



# 長野県報

12月20日(木)  
平成19年  
(2007年)  
第1925号

## 目 次

### 告 示

道路の区域変更の通知及び関係図面の縦覧（道路管理課）	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	1
過疎地域自立促進特別措置法に基づく市町村道の改築工事（道路管理課）	2
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部改正（選挙管理委員会）	2

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（NPO活動推進課）	2
一般競争入札（2件）（情報政策課統計室）	2
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧（生活排水対策課）	4
県営土地改良事業の変更計画の縦覧（2件）（農地整備課）	4
林業種苗法に基づく講習会の開催（森林整備課）	4
土地改良事業の工事の完了（4件）（農地整備課）	5
開発行為に関する工事の完了（5件）（建築管理課）	5
一般競争入札（県立病院課）	6
一般競争入札（都市計画課）	7
一般競争入札（3件）（河川課）	8

### 告 示

道路管理課

#### 長野県告示第635号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した旨国土交通省北陸地方整備局長から通知がありました。

その関係図面は、告示の日から平成20年1月10日まで、長野県土木部道路管理課及び国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所において、一般の縦覧に供します。

平成19年12月20日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 148号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平水ノ平3801番の3地先から北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平水ノ平3801番の7地先まで	旧	m 34.60～ 65.60	km 0.201
同上	新	39.60～ 84.70	0.201

#### 長野県告示第636号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年1月10日まで、長野県土木部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成19年12月20日

長野県知事 村井 仁

- 1 路線名 148号
- 2 供用を開始する区間  
北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平水ノ平3801番の3地先から北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平水ノ平3801番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成19年12月20日

道路管理課

**長野県告示第637号**

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により長野県が実施した市町村道の改築工事は、次のとおり完了しました。

平成19年12月20日

長野県知事 村井 仁

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の日
中川手線	上水内郡信州新町大字越道字大久保4065番の3地先から上水内郡信州新町大字越道字林脇4990番の2地先まで	道路改良	平成19年10月29日

道路管理課

**選告示第74号**

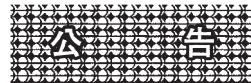
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成19年12月20日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

〔	35,427	〕	〔	35,412	〕
	361,890			361,765	
	7,742			7,719	
	22,826			22,825	
	17,987			17,964	
	9,240			9,206	
	10,817			10,808	
	9,185			9,165	
	9,702			9,679	
	102,254			102,233	
	60,440			60,443	
	46,856			46,849	
	21,055			21,006	
	28,851			28,829	
	14,128			14,119	
	19,741			19,722	
	11,945			11,935	
	19,070			19,068	
	9,186			9,183	
	19,580			19,556	
	8,598			8,589	
	7,568			7,546	
	21,334			21,359	
	18,046			18,048	
	37,877			37,912	
	21,760			21,749	
	8,368			8,377	
	26,297			26,317	

選挙管理委員会

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年12月20日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年11月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人劇空間夢幻工房

3 代表者の氏名

青木由里

4 主たる事務所の所在地

長野市青木島町大塚1055番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、総合芸術としての演劇創造活動を通して、地域文化・芸術の発展向上及び健全な青少年育成・社会教育の推進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月20日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

工業統計システム用機材一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年2月1日から平成22年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県企画局情報政策課調査票検査室

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入

に改める。

別表中

を